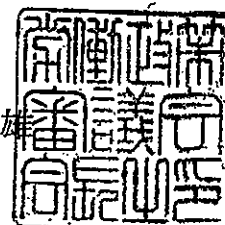


労審発1130第561号
平成21年11月30日

厚生労働大臣
長妻 昭 殿

労働政策審議会

会長 諏訪 康雄



平成21年11月30日付け厚生労働省発基安1130第2号をもって諮問のあった「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

平成21年11月30日

労働政策審議会

会長 諏訪 康雄 殿

安全衛生分科会

分科会長 相澤 好治

「労働安全衛生法施行令の一部を改正する政令の一部を改正する政令案要綱」及び「労働安全衛生規則の一部を改正する省令案要綱」について

平成21年11月30日付け厚生労働省発基安1130第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

厚生労働省案は、妥当と認める。